

議案第 1 5 8 号

川崎市駅前広場占用条例の一部を改正する条例の制定について

川崎市駅前広場占用条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

平成 2 5 年 1 1 月 2 9 日提出

川崎市長 福 田 紀 彦

川崎市駅前広場占用条例の一部を改正する条例

川崎市駅前広場占用条例（昭和 3 8 年川崎市条例第 2 0 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条の表向ヶ丘遊園駅前東口広場の項中「向ヶ丘遊園駅前東口広場」を「向ヶ丘遊園駅前南口広場」に改める。

附 則

この条例は、平成 2 6 年 4 月 1 日から施行する。

参考資料

制 定 要 旨

向ヶ丘遊園駅前東口広場の名称を向ヶ丘遊園駅前南口広場に変更するため、この条例を制定するものである。